

## 平成25年3月期 半期決算概況について

名 称 農林中央金庫

(URL <http://www.nochubank.or.jp/>)

代 表 者 (役職名) 代表理事理事長 河野良雄

問合せ先責任者 (役職名) 企画管理部長 中野慎一郎

(百万円未満切捨て)

### 1 平成25年3月期 半期の連結業績 (平成24年4月1日～平成24年9月30日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前年半期増減率)

	経常収益		経常利益		半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年3月期半期	556,056	10.0	143,997	9.0	131,000	5.7
24年3月期半期	617,803	6.9	158,306	52.0	123,940	49.3

(注) 包括利益 25年3月期半期 218,740百万円 (26.7%) 24年3月期半期 172,651百万円 (37.0%)

#### (2) 連結財政状態

25年3月期半期の連結自己資本比率(国際統一基準)は速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	連結自己資本比率 (国際統一基準)(注2)
	百万円	百万円	%	%
25年3月期半期	74,065,440	5,036,313	6.8	27.09
24年3月期	72,262,884	4,838,957	6.7	24.67

(参考) 自己資本 25年3月期半期 5,030,197 百万円 24年3月期 4,832,971 百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)」に基づき算出しております。

#### 注記事項

(1) 当半期における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

#### (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 有

修正再表示 : 無

(注) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更該当するため、「会計基準等の改正に伴う会計方針の変更」及び「会計上の見積りの変更」を「有」としております。詳細は、12 ページ「会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法」をご覧ください。

2 平成 25 年 3 月期 半期の個別業績 (平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 9 月 30 日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年半期増減率)

	経常収益		経常利益		半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25 年 3 月期半期	545,439	11.2	139,473	13.4	126,871	2.1
24 年 3 月期半期	614,566	7.7	161,003	54.9	124,282	49.0

(2) 個別財政状態

25 年 3 月期半期の単体自己資本比率 (国際統一基準) は速報値であります。

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	単体自己資本比率 (国際統一基準) (注 2)
	百万円	百万円	%	%
25 年 3 月期半期	73,493,710	5,013,889	6.8	27.36
24 年 3 月期	71,719,196	4,820,430	6.7	24.83

(参考) 自己資本 25 年 3 月期半期 5,013,889 百万円 24 年 3 月期 4,820,430 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注 2) 「単体自己資本比率 (国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準 (平成 18 年金融庁・農林水産省告示第 4 号)」に基づき算出しております。

中間監査手続の実施状況に関する表示

この半期決算概況の開示時点において、当金庫が任意に委嘱している中間連結財務諸表および中間財務諸表の中間監査手続は終了しております。

## 定性的情報等

### 当半期の業績等に関する定性的情報

#### (1) 経営成績に関する定性的情報

当半期の収益環境は、欧州債務問題への懸念や中国をはじめとする海外経済に対する慎重な見方等が台頭するなか、日米欧で追加の金融緩和が実施され、米国を中心に長期金利が低下、為替も円高が進行しました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく財務運営を行ってまいりました結果、農林中央金庫単体の資金利益は、前年同期比 523 億円減少の 1,064 億円となりました。

与信関連費用では、引当対象資産の減少等による引当金の戻入のため、123 億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年同期比 345 億円増加の 263 億円の有価証券売却益等（純額）を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年同期比 243 億円減少の 138 億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比 215 億円減益の 1,394 億円、半期純利益は前年同期比 25 億円増益の 1,268 億円となりました。また、業務純益は 676 億円となりました。

#### (2) 財政状態に関する定性的情報

当半期末の農林中央金庫単体の総資産は、前年度末に比べて 1 兆 7,745 億円増加の 73 兆 4,937 億円となりました。純資産の部は、前年度末比 1,934 億円増加の 5 兆 138 億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が前年度末比 1 兆 5,821 億円増加の 16 兆 2,378 億円、有価証券が前年度末比 8,421 億円減少の 44 兆 8,132 億円となりました。負債の部では預金が前年度末比 1,905 億円減少の 43 兆 3,726 億円となり、農林債が前年度末比 2,673 億円減少の 4 兆 8,583 億円となりました。

半期連結財務諸表につきましては、当金庫単体の計数の比率が極めて高くなっております。

当半期連結会計期間末の連結総資産は 74 兆 654 億円で前年度末に比べて 1 兆 8,025 億円増加いたしました。損益状況につきましては、連結経常利益は前年同期比 143 億円減益の 1,439 億円、連結半期純利益は前年同期比 70 億円増益の 1,310 億円となりました。

(注) 本文中の記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

	25年3月期半期 （速報値）	24年3月期	増減
自己資本比率（％）	27.36	24.83	2.53
基本的項目比率（％）	19.92	18.22	1.70
自己資本の額	62,489	60,024	2,465
基本的項目の額	45,492	44,054	1,438
総所要自己資本額	18,267	19,332	1,065
リスク・アセット等	228,339	241,658	13,319

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

	25年3月期半期 （速報値）	24年3月期	増減
自己資本比率（％）	27.09	24.67	2.42
基本的項目比率（％）	19.88	18.25	1.63
自己資本の額	62,275	59,793	2,481
基本的項目の額	45,706	44,227	1,478
総所要自己資本額	18,387	19,384	996
リスク・アセット等	229,848	242,307	12,458

## 企業集団の状況（グループ会社一覧）

（平成 24 年 9 月 30 日現在）

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有 割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	信託業務・銀行業務	平成 7 年 8 月 17 日	20,000 100.00
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田 1-1-12	教育研修	昭和 56 年 5 月 25 日	20 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田 1-1-12	農林漁業・組合金融・内 外経済等の調査・研究	昭和 61 年 3 月 25 日	300 100.00
農中ビジネスサポーター(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	各種事務受託	平成 10 年 8 月 18 日	100 100.00
農林中金ファシリティーズ (株)	東京都千代田区外神田 1-16-8	ビル管理・福利厚生施 設管理等	昭和 31 年 8 月 6 日	197 100.00
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町 1-15-3	住宅ローン貸付・住宅 ローン保証等	昭和 54 年 8 月 10 日	10,500 91.52
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野 3-5-3	システム開発・維持管 理	昭和 56 年 5 月 29 日	100 90.00
農林中金全共連アセットマ ネジメン(株)	東京都千代田区平河町 2-7-9	投資信託委託・投資顧 問業務	平成 5 年 9 月 28 日	3,420 50.91
アント・キャピタル・パート ナーズ(株)	東京都千代田区丸の内 1-2-1	プライベートエクイティ 投資・投資事業組合の 運営管理業務等	平成 12 年 10 月 23 日	3,086 38.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	不良債権等の管理・回 収業務	平成 13 年 4 月 11 日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田 2-10-2	総合リース業	平成 20 年 4 月 1 日	32,000 28.48
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田 1-1-12	農業法人投資育成業 務	平成 14 年 10 月 24 日	4,070 19.97
三菱 UFJ ニコス(株)	東京都千代田区外神田 4-14-1	クレジットカード事業等	昭和 26 年 6 月 7 日	109,312 15.01
第一生命農林中金ビル管 理(株)	東京都千代田区有楽町 1-13-1	ビル管理業務	平成 5 年 4 月 1 日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および劣 後ローンの貸付等	平成 18 年 8 月 30 日	50,000 米ドル 100.00

## 半期連結財務諸表の作成方針

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社および子法人等 9社

主要な会社名

農中信託銀行株式会社

協同住宅ローン株式会社

(2) 非連結の子会社および子法人等 0社

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 5社

主要な会社名

三菱UFJニコス株式会社

J A三井リース株式会社

持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。

(2) 持分法非適用の関連法人等 1社

第一生命農林中金ビル管理株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当半期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても半期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結される子会社（農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。）および子法人等（農林中央金庫法施行令第8条2項に規定する子法人等（同法第24条第3項に規定する子会社を除く。）をいう。）の半期決算日等に関する事項

(1) 連結される子会社および子法人等の半期決算日は次のとおりであります。

9月末日

9社

(2) 連結される子会社および子法人等は、それぞれの半期決算日の半期財務諸表により連結しております。

半期連結財務諸表

半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
(資産の部)		
貸出金	14,738,276	16,321,436
外国為替	44,797	127,877
有価証券	45,626,464	44,783,327
金銭の信託	7,027,597	6,589,040
特定取引資産	32,658	45,943
買入金銭債権	222,980	188,566
コールローン及び買入手形	832,440	1,012,542
買現先勘定	44,987	-
債券貸借取引支払保証金	492,481	2,496,722
現金預け金	1,687,337	1,408,973
その他資産	971,610	474,737
有形固定資産	119,055	117,936
無形固定資産	43,563	38,050
繰延税金資産	2,121	2,217
支払承諾見返	618,301	643,667
貸倒引当金	229,414	174,554
投資損失引当金	12,374	11,047
資産の部合計	72,262,884	74,065,440
(負債の部)		
預金	43,550,349	43,361,961
譲渡性預金	1,882,426	2,028,618
農林債	5,117,872	4,846,589
社債	50,000	50,000
特定取引負債	10,595	10,686
借入金	1,814,807	1,699,907
コールマネー及び売渡手形	524,922	553,101
売現先勘定	7,800,406	7,640,730
債券貸借取引受入担保金	10,654	13,868
外国為替	10	16
受託金	4,351,710	6,163,289
その他負債	1,571,006	1,850,719
賞与引当金	6,474	6,622
退職給付引当金	6,188	8,749
役員退職慰労引当金	1,018	878
繰延税金負債	94,249	137,551
再評価に係る繰延税金負債	12,932	12,165
支払承諾	618,301	643,667
負債の部合計	67,423,926	69,029,126
(純資産の部)		
資本金	3,425,909	3,425,909
資本剰余金	25,020	25,020
利益剰余金	1,024,914	1,136,444
自己優先出資	150	150
会員勘定合計	4,475,694	4,587,224
その他有価証券評価差額金	373,302	513,303
繰延ヘッジ損益	40,825	93,217
土地再評価差額金	24,841	22,935
為替換算調整勘定	40	48
その他の包括利益累計額合計	357,277	442,973
少数株主持分	5,985	6,116
純資産の部合計	4,838,957	5,036,313
負債及び純資産の部合計	72,262,884	74,065,440

## 半期連結損益計算書及び半期連結包括利益計算書

### (1) 半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当半期連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>経常収益</b>	617,803	556,056
資金運用収益	413,929	371,678
(うち貸出金利息)	( 43,652)	( 39,754)
(うち有価証券利息配当金)	( 363,938)	( 326,618)
役務取引等収益	8,223	11,027
特定取引収益	460	250
その他業務収益	46,409	55,945
その他経常収益	148,779	117,155
<b>経常費用</b>	459,496	412,058
資金調達費用	281,365	289,580
(うち預金利息)	( 21,041)	( 16,859)
役務取引等費用	5,339	6,077
特定取引費用	174	247
その他業務費用	62,956	34,827
事業管理費	60,287	64,949
その他経常費用	49,373	16,376
<b>経常利益</b>	158,306	143,997
<b>特別利益</b>	2,688	1,230
<b>特別損失</b>	291	175
<b>税金等調整前半期純利益</b>	160,703	145,053
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	24,690	7,470
<b>法人税等調整額</b>	12,487	6,426
<b>法人税等合計</b>	37,178	13,896
<b>少数株主損益調整前半期純利益</b>	123,525	131,156
<b>少数株主利益( は少数株主損失)</b>	414	155
<b>半期純利益</b>	123,940	131,000

② 半期連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当半期連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>少数株主損益調整前半期純利益</b>	123,525	131,156
<b>その他の包括利益</b>	49,126	87,584
その他有価証券評価差額金	108,948	140,261
繰延ヘッジ損益	59,657	52,324
為替換算調整勘定	9	7
持分法適用会社に対する持分相当額	155	343
<b>半期包括利益</b>	172,651	218,740
親会社株主に係る半期包括利益	173,085	218,603
少数株主に係る半期包括利益	433	137

## 半期連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当半期連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>(資本剰余金の部)</b>		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金半期末残高	25,020	25,020
<b>(利益剰余金の部)</b>		
利益剰余金当年度当初残高	972,337	1,024,914
利益剰余金増加高	124,344	132,906
半期純利益	123,940	131,000
土地再評価差額金取崩額	403	1,905
利益剰余金減少高	21,375	21,377
配当金	21,375	21,377
利益剰余金半期末残高	1,075,306	1,136,444

## 半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当半期連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前半期純利益	160,703	145,053
減価償却費	9,847	9,921
減損損失	23	25
負ののれん発生益	2,424	4
持分法による投資損益( )	4,122	2,566
貸倒引当金の増減( )	24,380	54,860
投資損失引当金の増減( )	2,140	1,327
賞与引当金の増減( )	1,802	147
退職給付引当金の増減( )	853	2,561
役員退職慰労引当金の増減( )	177	139
資金運用収益	413,929	371,678
資金調達費用	281,365	289,580
有価証券関係損益( )	51,056	56,323
金銭の信託の運用損益( )	16,776	14,742
為替差損益( )	2,108,874	1,574,783
固定資産処分損益( )	4	1,077
特定取引資産の純増( )減	13,653	13,285
特定取引負債の純増減( )	690	91
貸出金の純増( )減	751,529	1,583,159
預金の純増減( )	851,549	188,388
譲渡性預金の純増減( )	395,814	146,192
農林債の純増減( )	175,475	271,282
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	148,000	114,900
有利息預け金の純増( )減	255,245	431,040
コールローン等の純増( )減	353,513	98,597
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	2,003,875	2,004,240
コールマネー等の純増減( )	1,618,351	131,496
受託金の純増減( )	1,154,603	1,811,578
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	827,166	3,214
外国為替(資産)の純増( )減	266,773	83,080
外国為替(負債)の純増減( )	0	5
資金運用による収入	448,788	399,895
資金調達による支出	148,116	151,551
その他	374,763	105,095
小 計	791,699	433,704
法人税等の支払額または還付額( は支払)	461	3,369
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	792,161	430,334
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	10,903,193	17,239,707
有価証券の売却による収入	639,880	356,979
有価証券の償還による収入	12,870,625	17,154,274
金銭の信託の増加による支出	545,595	348,512
金銭の信託の減少による収入	876,845	681,817
有形固定資産の取得による支出	663	3,462
無形固定資産の取得による支出	1,062	858
有形固定資産の売却による収入	602	3,854
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	1,832	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	2,935,605	604,381
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	181,850	-
配当金の支払額	21,375	21,377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	203,226	21,377
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	1,940,217	152,670
<b>現金及び現金同等物の当年度当初残高</b>	946,195	414,965
<b>現金及び現金同等物の半期末残高</b>	2,886,413	567,635

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当半期連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準および評価方法

a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定。）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2) aと同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 減価償却の方法

###### a 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

そ の 他 5年～15年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当金庫および国内の連結される子会社および子法人等は、法人税法の改正に伴い、当半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

###### b 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産

は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

注記事項（半期連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,301百万円であります。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社および子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として半期連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの半期決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当金庫ならびに国内の連結される子会社および子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下、「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下、「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第 24 号および同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、半期連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(14) 消費税等の会計処理

当金庫ならびに国内の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

半期連結会計期間にかかる納付税額および法人税等調整額は、当金庫の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当半期連結会計期間にかかる金額を計算しております。

注記事項

(半期連結貸借対照表関係)

1 関連法人等の株式総額(連結子会社および連結子法人等の株式を除く) 97,934百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が120,588百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は10,020百万円、当半期連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,464,144百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,063百万円、延滞債権額は165,895百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は80百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,995百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は229,035百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,738百万円であります。

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金	8,444,079 百万円
有価証券	10,402,474 百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	168,900 百万円
コールマネー	425,000 百万円
売現先勘定	7,640,730 百万円
債券貸借取引受入担保金	3,821 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 6,722,310 百万円（金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は 1,764 百万円、金融商品等差入担保金は 109,228 百万円および保証金・敷金は 6,702 百万円が含まれております。

- 9 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,039,194 百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,923,523 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 106,253 百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,486,007 百万円が含まれております。
- 13 社債は、劣後特約付社債 50,000 百万円であります。
- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 4,315 百万円であります。

（半期連結損益計算書関係）

- 1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益 13,578 百万円および金銭の信託運用益 89,339 百万円を含んでおります。
- 2 「その他経常費用」には、株式等償却 10,615 百万円を含んでおります。

(半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の半期期末残高と半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,408,973百万円
<u>有利息預け金</u>	<u>841,338百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>567,635百万円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 9 月 30 日における半期連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2) 参照)。

(単位:百万円)

	半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 貸出金	16,321,436		
貸倒引当金(1)	158,836		
	16,162,599	16,206,275	43,676
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,602,151	15,968,785	366,634
その他有価証券	28,662,961	28,662,961	-
(3) 金銭の信託(1)			
運用目的の金銭の信託	24,982	24,982	-
その他の金銭の信託	6,562,432	6,573,626	11,193
(4) 特定取引資産(2)			
売買目的有価証券	34,731	34,731	-
(5) 買入金銭債権(1)	187,245	187,281	36
(6) コールローン及び買入手形	1,012,542	1,012,542	-
(7) 現金預け金	1,408,973	1,408,973	-
資産計	69,658,619	70,080,159	421,540
(1) 預金	43,361,961	43,361,970	9
(2) 譲渡性預金	2,028,618	2,028,618	-
(3) 農林債	4,846,589	4,892,449	45,859
(4) 借入金	1,699,907	1,699,907	-
(5) コールマネー及び売渡手形	553,101	553,101	-
(6) 売現先勘定	7,640,730	7,640,730	-
(7) 受託金	6,163,289	6,163,289	-
負債計	66,294,198	66,340,067	45,869
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,808)	(1,808)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,843	18,843	-
デリバティブ取引計	17,035	17,035	-

- ( ) 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は半期連結決算日における半期連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（ディスカウント・キャッシュ・フロー法等）、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当半期連結会計期間末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金（以下、「組合出資金等」という。）については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示さ

れた価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（店頭金利等を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および (7) 受託金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	半期連結貸借対照表計上額
非上場株式等(1)(2)	223,288
社債等(3)	35,749
組合出資金等(4)	259,174
合計	518,213

- ( ) 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当半期連結会計期間において、非上場株式等について 3,107 百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金 6,555 百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在)

	種類	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が半期連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,565,354	7,786,741	221,386
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,334,660	6,492,149	157,488
	小計	13,900,015	14,278,890	378,875
時価が半期連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,715,686	1,703,480	12,205
	小計	1,715,686	1,703,480	12,205
合計		15,615,702	15,982,371	366,669

2 その他有価証券（平成24年9月30日現在）

	種類	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	192,627	129,213	63,413
	債券	6,144,907	6,035,564	109,342
	国債	6,127,179	6,018,048	109,131
	地方債	1,896	1,836	60
	社債	15,831	15,680	150
	その他	15,556,326	14,746,266	810,059
	小計	21,893,860	20,911,045	982,815
半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	99,184	123,421	24,237
	債券	2,926,616	2,927,410	794
	国債	2,857,770	2,857,913	142
	地方債	34	34	0
	社債	68,810	69,462	651
	その他	3,945,849	4,544,644	598,795
	小計	6,971,650	7,595,476	623,826
合計		28,865,511	28,506,521	358,989

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当半期連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当半期連結会計期間における減損処理額は、11,337百万円（うち、株式7,507百万円、その他3,829百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価等の50%以下の銘柄

時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（平成24年9月30日現在）

	半期連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,564,058	6,276,304	287,753	310,205	22,451

（注） 「うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち半期連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(出資一口当たり情報)

出資一口当たりの純資産額 476 円 48 銭 (少数株主持分, 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より, 後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。)

出資一口当たりの半期純利益金額 30 円 77 銭 (後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。)

半期個別財務諸表

半期貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前年度 (平成24年3月31日)	当半期 (平成24年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
貸出金	14,655,723	16,237,851
外国為替	44,797	127,877
有価証券	45,655,404	44,813,230
金銭の信託	7,026,907	6,588,129
特定取引資産	32,658	45,943
買入金銭債権	222,980	188,566
コールローン	832,440	1,012,542
買現先勘定	44,987	-
債券貸借取引支払保証金	492,481	2,496,722
現金預け金	1,672,889	1,395,673
その他資産	968,159	472,212
有形固定資産	116,866	115,762
無形固定資産	42,133	36,652
支払承諾見返	140,502	138,570
貸倒引当金	221,671	168,543
投資損失引当金	8,065	7,481
<b>資産の部合計</b>	<b>71,719,196</b>	<b>73,493,710</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	43,563,186	43,372,637
譲渡性預金	1,882,426	2,028,618
農林債	5,125,655	4,858,349
特定取引負債	10,595	10,686
借入金	1,819,807	1,704,907
コールマネー	524,922	553,101
売現先勘定	7,800,406	7,640,730
債券貸借取引受入担保金	10,654	13,868
外国為替	10	16
受託金	4,351,710	6,163,289
その他負債	1,550,927	1,832,053
賞与引当金	5,129	5,216
退職給付引当金	4,945	7,438
役員退職慰労引当金	704	616
繰延税金負債	94,249	137,551
再評価に係る繰延税金負債	12,932	12,165
支払承諾	140,502	138,570
<b>負債の部合計</b>	<b>66,898,765</b>	<b>68,479,820</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	3,425,909	3,425,909
普通出資金	3,400,909	3,400,909
(うち後配出資金)	(2,975,192)	(2,975,192)
優先出資金	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20
利益剰余金	1,011,806	1,119,206
利益準備金	468,166	481,266
その他利益剰余金	543,640	637,940
特別積立金	36,100	49,200
別途積立金	379,403	394,403
固定資産圧縮積立金	7,968	8,015
退職給与基金	7	7
半期(当年度)末処分剰余金	120,161	186,314
<b>会員勘定合計</b>	<b>4,462,736</b>	<b>4,570,136</b>
その他有価証券評価差額金	373,612	513,903
繰延ヘッジ損益	40,760	93,085
土地再評価差額金	24,841	22,935
<b>評価 換算差額等合計</b>	<b>357,693</b>	<b>443,752</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>4,820,430</b>	<b>5,013,889</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>71,719,196</b>	<b>73,493,710</b>

## 半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前半期	当半期
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>経常収益</b>	614,566	545,439
資金運用収益	412,796	370,657
(うち貸出金利息)	(41,580)	(37,817)
(うち有価証券利息配当金)	(364,880)	(327,541)
役務取引等収益	6,074	6,228
特定取引収益	460	250
その他業務収益	45,562	55,029
その他経常収益	149,671	113,273
<b>経常費用</b>	453,562	405,965
資金調達費用	281,371	289,550
(うち預金利息)	(21,042)	(16,860)
役務取引等費用	5,500	5,365
特定取引費用	174	247
その他業務費用	62,766	34,821
事業管理費	56,666	59,842
その他経常費用	47,083	16,138
<b>経常利益</b>	161,003	139,473
<b>特別利益</b>	263	1,226
<b>特別損失</b>	290	173
<b>税引前半期純利益</b>	160,976	140,527
<b>法人税,住民税及び事業税</b>	24,016	7,136
<b>法人税等調整額</b>	12,677	6,518
<b>法人税等合計</b>	36,694	13,655
<b>半期純利益</b>	124,282	126,871
<b>当年度当初繰越剰余金</b>	55,085	57,536
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	403	1,905
<b>半期末処分剰余金</b>	179,771	186,314

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、半期貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を半期損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については半期決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については半期決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当半期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当半期末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当半期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等（農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。）株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として半期決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定。）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当金庫は、法人税法の改正に伴い、当半期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリー

ス資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

注記事項（半期貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,925百万円であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
--------	--

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当半期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として半期決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せず損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 10 税効果会計に関する事項

半期にかかる納付税額および法人税等調整額は、当年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立および取崩しを前提として、当半期にかかる金額を計算しております。

### 注記事項

(半期貸借対照表関係)

- 1 子会社等の株式総額 149,093 百万円
- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に120,588百万円含まれております。  
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は10,020百万円、当半期末に当該処分をせずに所有しているものは3,464,144百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は768百万円、延滞債権額は159,393百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,127百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は220,300百万円であります。  
なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,738百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	8,444,079 百万円
有価証券	10,402,474 百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	168,900 百万円
コールマネー	425,000 百万円
売現先勘定	7,640,730 百万円
債券貸借取引受入担保金	3,821 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券6,704,980百万円（金銭の信託内で保有するものを含む。）を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金は1,764百万円、金融商品等差入担保金は109,228百万円および保証金・敷金は6,429百万円が含まれております。

- 9 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,276,194百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,160,523百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額 104,163百万円
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,536,007百万円が含まれております。
- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は4,315百万円であります。

（半期損益計算書関係）

- 1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益12,898百万円および金銭の信託運用益89,334百万円を含んでおります。
- 2 「その他経常費用」には、株式等償却10,615百万円を含んでおります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における半期貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金	16,237,851		
貸倒引当金(1)	155,245		
	16,082,605	16,111,227	28,621
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,600,147	15,966,767	366,620
其他有価証券	28,644,890	28,644,890	-
(3) 金銭の信託(1)			
運用目的の金銭の信託	24,982	24,982	-
其他の金銭の信託	6,561,524	6,572,714	11,190
(4) 特定取引資産(2)			
売買目的有価証券	34,731	34,731	-
(5) 買入金銭債権(1)	187,245	187,281	36
(6) コールローン	1,012,542	1,012,542	-
(7) 現金預け金	1,395,673	1,395,673	-
資産計	69,544,343	69,950,811	406,468
(1) 預金	43,372,637	43,372,646	9
(2) 譲渡性預金	2,028,618	2,028,618	-
(3) 農林債	4,858,349	4,904,288	45,939
(4) 借入金	1,704,907	1,704,907	-
(5) コールマネー	553,101	553,101	-
(6) 売現先勘定	7,640,730	7,640,730	-
(7) 受託金	6,163,289	6,163,289	-
負債計	66,321,634	66,367,583	45,948
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,808)	(1,808)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,843	18,843	-
デリバティブ取引計	17,035	17,035	-

( ) 1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、半期貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債および其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が

実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は半期決算日における半期貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（ディスカウント・キャッシュ・フロー法等）、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当半期末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額（国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金（以下、「組合出資金等」という。）については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

## (3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記（1）および（2）と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

## (4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額（店頭金利等を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、半期決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の半期貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	半期貸借対照表計上額
非上場株式等 ( 1 ) ( 2 )	273,267
社債等 ( 3 )	35,749
組合出資金等 ( 4 )	259,174
合計	568,192

( ) 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 当半期において、非上場株式等について3,107百万円減損処理を行っております。

3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金6,555百万円を計上しております。

4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

半期貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在)

	種類	半期貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が半期貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,563,350	7,784,722	221,372
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,334,660	6,492,149	157,488
	小計	13,898,011	14,276,872	378,861
時価が半期貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,715,686	1,703,480	12,205
	小計	1,715,686	1,703,480	12,205
合計		15,613,698	15,980,353	366,655

2 子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	半期貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	45,185
関連法人等株式	103,908
合計	149,093

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

### 3 その他有価証券（平成 24 年 9 月 30 日現在）

	種類	半期貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	192,627	129,203	63,423
	債券	6,129,580	6,020,404	109,176
	国債	6,111,853	6,002,887	108,965
	地方債	1,896	1,836	60
	社債	15,831	15,680	150
	その他	15,554,211	14,744,157	810,054
	小計	21,876,419	20,893,764	982,654
半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	99,184	123,431	24,247
	債券	2,926,616	2,927,410	794
	国債	2,857,770	2,857,913	142
	地方債	34	34	0
	社債	68,810	69,462	651
	その他	3,945,220	4,543,910	598,690
	小計	6,971,021	7,594,752	623,731
合計		28,847,440	28,488,517	358,923

### 4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって半期貸借対照表計上額とするとともに、差額を当半期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当半期における減損処理額は、11,337 百万円（うち、株式 7,507 百万円、その他 3,829 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

時価が取得原価等の 50%以下の銘柄

時価が取得原価等の 50%超 70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

( 金銭の信託関係 )

1 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成24年 9月30日現在 )

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 ( 運用目的および満期保有目的以外 ) ( 平成24年 9月30日現在 )

	半期貸借対照 表計上額 ( 百万円 )	取得原価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )	うち半期貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの ( 百万円 )	うち半期貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの ( 百万円 )
その他の金銭の信託	6,563,146	6,275,392	287,753	310,205	22,451

( 注 ) 「うち半期貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち半期貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

( 税効果会計関係 )

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	34,472 百万円
貸出金償却	3,502 百万円
有価証券償却	90,155 百万円
退職給付引当金	9,422 百万円
減価償却費	420 百万円
繰延ヘッジ損失	42,859 百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	28,516 百万円
その他	<u>59,968 百万円</u>
繰延税金資産小計	269,319 百万円
評価性引当額	<u>143,781 百万円</u>
繰延税金資産合計	125,537 百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	4,959 百万円
その他有価証券評価差額金	171,526 百万円
繰延ヘッジ利益	7,297 百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	43,493 百万円
その他	<u>35,813 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>263,089 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>137,551 百万円</u>

( 出資一口当たり情報 )

出資一口当たりの純資産額472円68銭 ( 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。 )

出資一口当たりの半期純利益29円80銭 ( 後配出資および優先出資にかかる口数を分母より控除してあります。 )

以 上